

# 杉並区中学生レスキュー隊活動指針

( 第二版 )

平成 26 年 3 月

杉並区教育委員会

## 杉並区中学生レスキュー隊活動指針の改定にあたって

杉並区教育委員会では、平成 17 年 1 月に「杉並区教育ビジョン」を策定し、具体化するための行動計画である「杉並区教育ビジョン推進計画（平成 17～19 年度）」において、「杉並区中学生レスキュー隊」（以下「中学生レスキュー隊」という。）の編成がはじめて計画化されました。

その後、平成 20 年 8 月に発足した「杉並区中学生レスキュー隊将来ビジョン検討懇談会」から平成 21 年 1 月に『（仮称）杉並区中学生レスキュー隊将来ビジョン構想』の策定に向けて』と題する提言を受け、従前の活動指針が策定されました。

さらにその後、平成 23 年 3 月 11 日には、誰もが経験したことがない程の大規模な東日本大震災があり、奇しくも日頃の備えや地域の連携、協力の重要性を痛感することとなりました。

いくつかの学校では、卒業遠足のグループでの校外学習の活動中にこの震災に遭遇しましたが、状況を判断しながら何とか集合場所にたどり着くことができました。また、震災救援所を開設した学校では、帰宅困難者を実際に受け入れることにもなり、関係者である保護者を手伝った生徒もいました。

平成 24 年 3 月に策定された、「教育ビジョン 2012」、6 月に策定された行動計画である「教育ビジョン 2012 推進計画」では、「防災教育の充実」として災害時に役立つ知識や技能を修得するだけでなく、防災意識や中学生としての社会貢献意識を高める活動を行うことを目標としています。

平成 25 年 12 月に公布された「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」においても地域の防災力の向上は緊急不可欠の課題としてとらえられています。

中学生レスキュー隊は、地域の防災訓練や震災救援所の訓練への参加など活動の場所も広がっています。また、地域にも次第に知られる存在となり、お年寄りなど心強く感じてくださる方も増え始めています。活動指針策定から 5 年を経過し状況も大きく変化する中で、さらに 5 年後を見据えて、改定を行うこととしました。今後も、今まで以上に消防署や消防団など関係機関の協力をいただくとともに、区民並びに関係各位のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

平成 26 年 3 月

杉並区教育委員会

# 目 次

<b>第 1</b>	<b>活動指針の考え方</b>	<b>1</b>
1	活動指針策定の趣旨	
2	活動指針の位置づけと期間	
<b>第 2</b>	<b>中学生レスキュー隊の意義</b>	<b>2</b>
1	育てたい生徒像	
2	中学生レスキュー隊の意義と役割	
<b>第 3</b>	<b>中学生レスキュー隊の活動</b>	<b>3</b>
1	中学生レスキュー隊の活動区分	
2	活動の基本的考えと主な活動内容	
3	学校・地域・区教育委員会の役割分担	
<b>第 4</b>	<b>中学生レスキュー隊への支援方策</b>	<b>7</b>
1	活動を支えるための環境整備	
2	地域の防災関連組織との連携等	
<b>第 5</b>	<b>活動の推進に向けて</b>	<b>7</b>
1	推進体制	
2	今後の進め方	
<b>参考</b>	<b>活動指針（イメージ図）</b>	<b>9</b>

## 第1 活動指針の考え方

### 1 活動指針策定の趣旨

中学生レスキュー隊は、「杉並区教育ビジョン推進計画（平成 17～19 年度）」（平成 18 年 2 月策定）」において、豊かな人間性の育成をめざし、中学生の防災意識、社会貢献意識及び自己有用感を高めるために全校設置が目標とされ、平成 17 年度から編成され、平成 22 年度に全校に設置されました。

引き続き「杉並区教育ビジョン 2012 推進計画(平成 24～26 年度)」(平成 24 年 6 月策定)においても災害時に役立つ知識や技能を修得するだけでなく、社会貢献意識を高めるための活動を行うことを目的として、全校で継続して活動していくことを目標としています。

中学生レスキュー隊の活動は、地域での活動参加や広報などを通じて区民にも周知され、その地道な活動が評価されています。しかし、今後、全中学校の生徒が、発展的かつ継続的な活動を繰り広げていくためには、その活動の意義や役割を改めて理解し、より広い視野に立って将来を見通した視点からの改定が必要です。

今回改定する「杉並区中学生レスキュー隊活動指針（第二版）」（以下「活動指針」という。）は、今後の中学生レスキュー隊のあり方や活動の方向性などを、教育や子どもの成長という視点に立って明らかにするとともに、学校・地域・区教育委員会相互の役割分担と連携のもとで、レスキュー隊の活動を充実させ、継続的に推進していくための拠りどころとするために改定するものです。

### 2 活動指針の位置づけと期間

活動指針は、「杉並区総合計画（区基本構想）」の実現をめざすために「杉並区実行計画（実施計画）」で掲げた、「生涯の基盤を育む質の高い教育の推進」の取組みに呼応し、「杉並区教育ビジョン 2012」に示された杉並の目指す教育の「目指す人間像」並びに「取組みの方向」に基づき策定します。

活動指針に盛り込まれた施策・事業は、「杉並区教育ビジョン推進計画」並びに毎年度の予算を踏まえ、具体化を図ります。

活動指針は、中学生レスキュー隊の活動状況や成果等の検証及び評価を踏まえ、5年後の平成 30 年度を目途に必要な見直しを行うものとします。

## 第2 中学生レスキュー隊の意義

### 1 育てたい生徒像

『**彩並区教育ビジョン2012**』に掲げる目指す人間像、夢に向かい、志をもって、自らの道を拓く人、「**かかわり**」を大切に、地域・社会・自然と共に生きる人を目標に、次の5つの力を育みます。

- ・自分の持ち味を見つけ、自ら学び、考え、判断し、行動する力
- ・変化の時代をとらえ、たくましく生きる心と体の力
- ・豊かな感性をもち、感動を分かちあう力
- ・他者の存在を認め、多様な関係を結ぶ力
- ・持続可能な社会を目指し、次代を共に支えていく力

### 2 中学生レスキュー隊の意義と役割

中学生レスキュー隊は、人としての成長、学校における教育、そして、地域の核としての学校づくりの視点から、次のような意義・役割があります。

#### (1) 生徒に将来の自分の生き方について考える機会を与える

中学生レスキュー隊は、人や社会との関わりの中で、自己はどうあるべきかを確実に学び、自己有用感を高める活動です。

#### (2) 生徒の「地域の一員」としての自覚を高める

中学生レスキュー隊は、生徒が地域を身近に感じ、地域との関わりをもつことができる活動です。

#### (3) 生徒の社会貢献意識の高揚を図る

中学生レスキュー隊は、防災意識の向上に加え、生徒のリーダーシップを育むとともに社会貢献意識を醸成することができる活動です。

#### (4) 地域と協働する学校づくりを推進する

中学生レスキュー隊は、「防災」という視点を通して、地域と協働する学校づくりを着実に進めることができる活動です。

#### (5) 地域社会の活性化を図る

中学生レスキュー隊は、地域社会の活性化に寄与し、まちの人々に安心感を与え、地域社会の各世代を縦につなぐ連帯意識等の醸成に結びつく活動です。

### 第3 中学生レスキュー隊の活動

#### 1 中学生レスキュー隊の活動区分

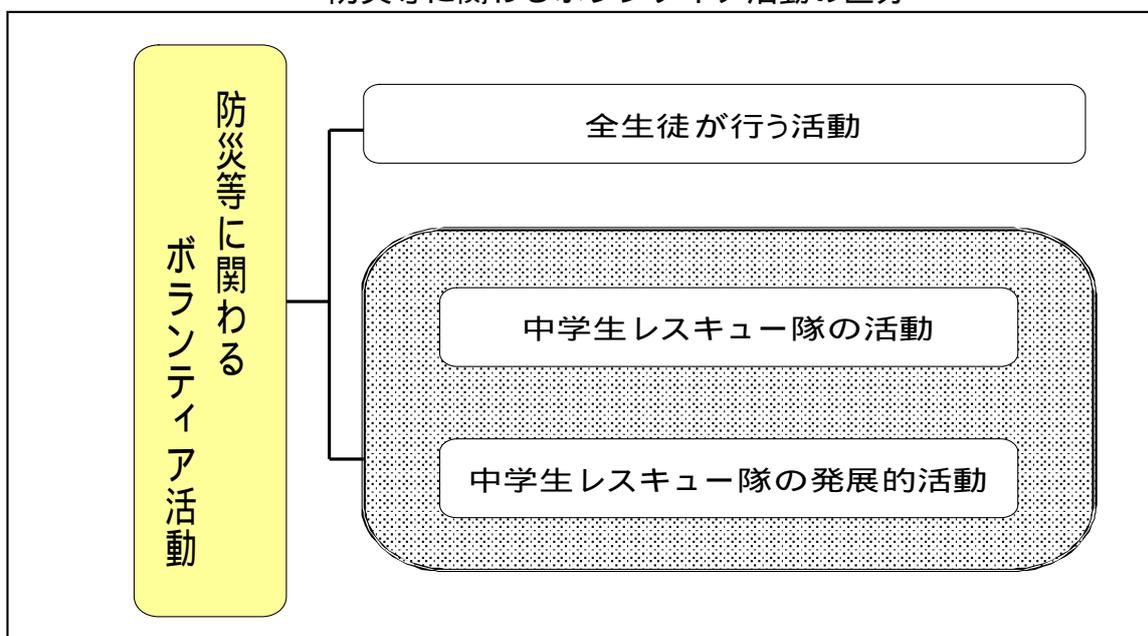
各学校では日常の教育活動において、全生徒を対象に防災等に関わるボランティア活動が行われています。また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災以降、子ども自身の防災への意識が一層高まっています。そのような活動・経験を通して防災等に興味や関心を持ち、さらに活動を希望する生徒で編成されたものが中学生レスキュー隊です。

中学生レスキュー隊は、次の活動に区分することができます。

- ・防災等に関わるボランティア活動等を行うことを希望する生徒に対して、学校や区で実施する教育課程外の活動
- ・中学生レスキュー隊の発展的活動として、中学生レスキュー隊のメンバーのうち、より専門的な知識や技能を学び、自他のために生かしたいと考えている生徒に対して、地域等で実施する学校教育活動外の活動

以上のように、防災等に関わるボランティア活動は、「全生徒が行う活動」を礎にして、「中学生レスキュー隊の活動」「中学生レスキュー隊の発展的活動」の三つの活動に区分することができます。

防災等に関わるボランティア活動の区分



## 2 活動の基本的考えと主な活動内容

このような活動区分に対応した活動の基本的考えと主な活動内容は、以下のとおりです。活動内容の企画・設定にあたっては、生徒の自主性の発揮や小・中学校の連携などにも配慮します。

### (1) 全生徒が行う活動

#### 【活動の基本的考え】

原則として現在の各校の活動を充実・発展させることに重点を置いて進め、新たな内容については、学校の教育方針や実情にあわせて各校が独自に設定することとします。

#### 【主な活動内容】

##### 防災に関わる活動

- ・ 普通救命講習受講（心肺蘇生法、AED操作等）

##### 地域関連ボランティア活動

- ・ 地域清掃美化活動、近隣諸施設との交流、地域行事（防災訓練）参加

### (2) 中学生レスキュー隊の活動

#### 【活動の基本的考え】

活動を意図的・計画的に行うため、年間を通した活動計画を定め、それに基づき実施します。

地域と連携協力し、地域とのつながりを深めながら活動を進めます。

区内中学生等との合同による活動を行い、意欲の持続化を図ります。

#### 【主な活動内容】

##### 日常的な活動

- ・ 災害時に役立つ知識・技能を身に付ける活動
- ・ 地域防災活動

##### 地域の防災行事等への参加

- ・ 地域防災訓練、震災救援所訓練参加
- ・ 消防署員等防災専門従事者による講習
- ・ 地元消防団等との合同活動

##### 区主催事業への参加

- ・ 合同訓練、消防署内での特別訓練、防災関連施設の見学等  
杉並消防署の協力体制が整ったため、平成22年度まで実施した合同合宿に代え、平成24年度からは杉並消防署内での特別訓練を実施しています。

### (3) 中学生レスキュー隊の発展的活動

#### 【活動の基本的考え】

活動を意図的・計画的に行うため、年間を通した活動計画を定め、それに基づき実施します。

中学生にふさわしい活動内容とすることを基本とし、中学生にとって心身にわたり過度の負担にならないよう留意しながら、活動を進めます。

#### 【主な活動内容】

学校、地域関連の活動

・防災関連組織との合同活動

## 3 学校・地域・区教育委員会の役割分担

### (1) 学校の役割

#### 【全生徒が行う活動】

教育課程内で行う活動として、学校が主体となり活動を展開します。活動にあたっては、地域や防災関連組織の方々などを講師として招へいし協力を仰ぐなど、学校の創意により工夫をしながら進めます。

#### 【中学生レスキュー隊の活動】

希望する生徒が関わるということを踏まえ、教育課程外の活動として、各学校の判断により部活動あるいは生徒の自主的な活動等として位置づけ、活動を推進します。生徒の要望や学校の実態等により、部活動の扱いとした場合には、外部指導員の配置も可能となるなど、活動の活性化を図ることができます。

#### 【中学生レスキュー隊の発展的活動】

生徒の掌握や卒業生、関係諸機関との調整など、学校と地域との一定の役割分担のもとで、窓口役を担います。

小中連携教育の中で、小学校の震災救援所の訓練への参加や子供園の避難訓練への参加など、中学生としての自覚と小学生があこがれる存在としての自己有用感を育てる活動へつなげます。

### (2) 地域に期待する役割

#### 【全生徒が行う活動】

学校からの要請に応じ、地域行事（防災訓練等）に協力し、中学生に地域の一員として訓練の参加を促します。

#### 【中学生レスキュー隊の活動】

地域（学校支援本部）は中学生レスキュー隊の集合場所への引率や学校だよりなど広報等を目的とした写真の撮影など、学校の要請に応じて連携協力をしていきます。

中学生がレスキュー隊として社会貢献意識を育てるため、地域（消防署）は、必要な知識や技能の向上が行えるよう、専門的な知識経験に基づき、訓練での指導助言を行います。また、他の消防施設の見学に際しての連絡調整や消防署の訓練に際して、教育委員会と連携しながら生徒の参加を呼びかけていきます。

#### 【中学生レスキュー隊の発展的活動】

地域での防災行事の情報を学校や教育委員会と共有し、小中連携教育の中で連携している小学校の要請に応えて、防災訓練に参加するなど中学生レスキュー隊が活躍する場を増やします。

中学生レスキュー隊卒業後も災害時支援ボランティアとしての活動や地域の防災行事への参加を呼びかけるなど、卒業後も地域の防災に関心をもち、協力できる若者の育成につなげます。

### （3）区教育委員会の役割

#### 【全生徒が行う活動】

済美教育センター等が中心となり、今後も継続的に活動を支援します。

#### 【中学生レスキュー隊の活動】

各学校の教育活動の枠を超えた活動や区主催の活動等について、その調整役としての役割を果たします。

担当の教職員以外にも活動内容の周知が図られるよう、公務パソコンなどを活用し、情報提供に努めます。

#### 【中学生レスキュー隊の発展的活動】

区事務局と地域との協働により取り組むこととし、生徒へのアンケートなどを参考に生徒自身の意向も踏まえ、学校・地域からの幅広い意見も反映させながら活動を進めます。

消防署や防災課との連携を進め、卒業後も継続的に杉並区の防災力の向上へつながる活動を検討していきます。

## 第4 中学生レスキュー隊への支援方策

### 1 活動を支えるための環境整備

中学生レスキュー隊は、学校教育活動の内外で活動を行うことから、地域との協働による支援体制づくりを進めます。

中学生レスキュー隊参加生徒の意欲を高め、責任感を深めるとともに、学校教育活動内外で実施されるレスキュー隊活動を地域の方々に広く周知するため、隊員用の帽子・ユニホームなど、継続的な活動に必要な物品等を用意しながら、環境整備に努めます。

区内関係機関と連携して訓練を進めます。

### 2 地域の防災関連組織との連携等

より質の高いレスキュー隊活動を行うため、防災課、各校震災救援所運営連絡会、消防署や消防団など、防災関連組織とも十分に連携を図ります。

各校防災倉庫内の防災関連資機材を中学生レスキュー隊の活動に貸与できるようにし、活動の充実に役立てていきます。

今後の活動として、地域の高等学校等とも連携できるものについては、高校生のボランティアの活用なども含め、検討していきます。

## 第5 活動の推進に向けて

### 1 推進体制

活動指針に基づきレスキュー隊活動を着実に展開するため、区事務局職員や学校関係者等からなる「中学生レスキュー隊運営委員会」を設置し、年間の活動計画の作成支援、合同活動の計画立案等とともに、活動の取組状況を把握し検証・評価を行います。

### 2 今後の進め方

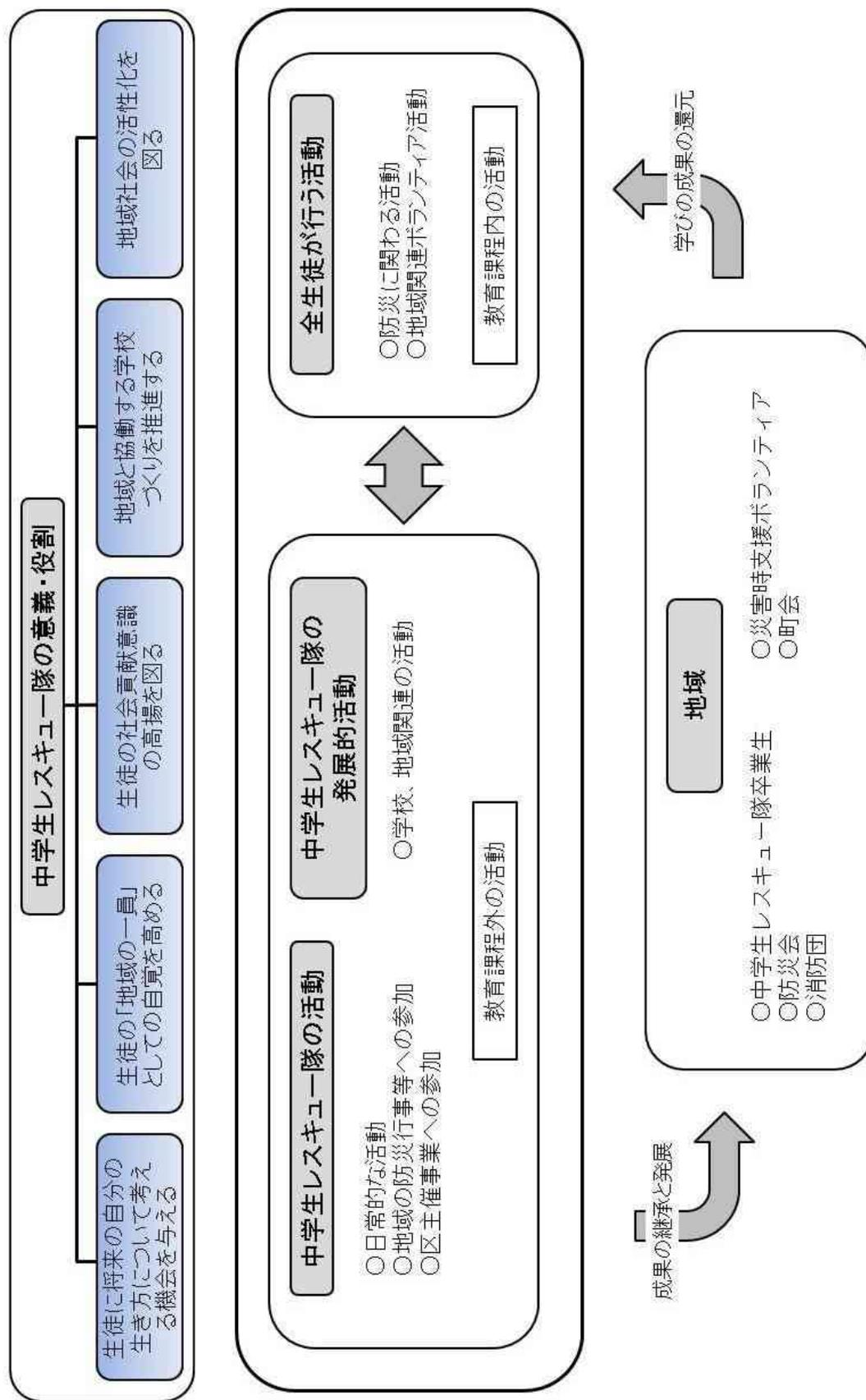
「杉並区教育ビジョン推進計画」に基づき、各校における活動体制や地域と協働しながら、中学生レスキュー隊の活動の充実に努めます。

標準的な「年間活動計画」を作成し、各校に提供するとともに、指導者講習を実施し、計画を實踐できる人材養成と指導者間の交流に努めます。

中学生レスキュー隊の活動の成果等は、学校内だけでなく広報紙やホームページなどを通じて広く区民に発信し、世代を超えて共感に支えられた地域での助け合いの輪を広げていきます。

中学生のアンケートでは、「人の役に立ちたい」という中学生レスキュー隊への参加理由が多く見られます。中学生の思いを大切に、消防署等と連携し活動内容を充実させ、災害時に役立つ知識や技能を習得することで、中学生の社会貢献意識や自己有用感をさらに高めていきます。

## 杉並区中学生レスキュー隊活動指針(イメージ図)



**杉並区中学生レスキュー隊活動指針  
(第二版)**

登録印刷物番号
---------

25 - 0139
-----------

平成26年3月発行

編集・発行 杉並区教育委員会事務局 学校支援課

〒166 - 8570 杉並区阿佐谷南一丁目 15 番 1 号

電話 (03) 3312 - 2111 (代表)